

第9回
地域に飛び出す公務員を
応援する首長連合サミット
in 山形県南陽市



と き：2019年11月9日(土)・10日(日)

ところ：山形県南陽市 えくぼプラザ

プ ロ グ ラ ム

◆11月9日(土) <1日目>

13:00 開場【会場】えくぼプラザ(1階大会議室)

14:00 開会

オープニング

南陽宣隊アルカディオン

挨拶

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合代表 鈴木英敬 三重県知事

開催地首長

白岩孝夫 山形県南陽市長

首長連合提唱者

椎川 忍 一般財団法人地域活性化センター理事長

14:30 飛び出す甲子園 ～相棒の意見を聞かせてほしい～

(～15:40)

◆3組の発表と表彰

<休憩>

16:00 首長サミット(首長会議)

(～17:30)

◆参加首長8名

山本 進 北海道東神楽町長

白岩孝夫 山形県南陽市長

佐藤孝弘 山形県山形市長

都竹淳也 岐阜県飛騨市長

柴橋正直 岐阜県岐阜市長

谷畑英吾 滋賀県湖南市長

吉村善美 大阪府富田林市長

半渡英俊 宮崎県木城町長

17:30 記念撮影

17:45 閉会

18:45 交流会【会場】ハイジアパーク南陽

(～20:30)

21:00 夜なべ談義【会場】グレース、北京飯店

◆11月10日(日) <2日目>

エクスカーション ※8:50 えくぼプラザ集合

Aコース【ワインの里赤湯散策コース】9:00～

えくぼプラザ ⇒ 十分一山見学(コーヒータイム)、パラグライダー体験(限定1名) ⇒ 結城豊太郎記念館見学(ガイド付き) ⇒ ワイナリー(須藤ぶどう酒)でのワイン試飲 ⇒ ゆーなびからころ館 11:30 解散

Bコース【歴史と縁結びコース】9:00～

えくぼプラザ ⇒ 南陽の菊まつり見学 ⇒ 夕鶴の里見学(ガイド付き、語り部による昔語り) ⇒ 熊野大社参拝(證誠殿にてお酒の試飲あり) ⇒ ゆーなびからころ館 12:00 解散

***** 【INDEX】 *****

◆ 飛び出す甲子園 -----	1
◆ 首長サミット（首長会議） -----	2
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合「三ツ星首長の基準」 -----	3
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合の概要 -----	4
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合のお約束 -----	6
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する施策 調査結果-----	8
◆ 欠席首長からのメッセージ -----	27

飛び出す甲子園 ～相棒の意見を聞かせてほしい～ (14:30～15:40)

活動発表者

氏 名	所 属 名	活 動 名
田中 英二 松下 笑一	長野県 吉本クリエイティブ・ エージェンシー所属	入院しているこどもたちを元気づけるプロジェ クト
井出 伊織 服田 習作 三村 裕太 宮嶋 拓郎 上野 洋輔 沓澤 栄	長野県 長野県 長野県 長野県	WRN オリジナル楽曲作成・配信等による長野 県の魅力発信活動
佐藤 孝弘 後藤 好邦 中川 源雄	山形市長 山形県山形市役所 西山形の酒を造る会	西山形の酒を造る会

MEMO

首長サミット(首長会議)

16:00～17:30

【出席者】

山 本 進	北海道東神楽町長	白 岩 孝 夫	山形県南陽市長
佐 藤 孝 弘	山形県山形市長	都 竹 淳 也	岐阜県飛騨市長
柴 橋 正 直	岐阜県岐阜市長	谷 畑 英 吾	滋賀県湖南市長
吉 村 善 美	大阪府富田林市長	半 渡 英 俊	宮崎県木城町長

MEMO

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合

三ツ星首長の基準

その1

首長も一住民である。首長自身が「地域活動をやっていますか」と尋ねられて「はい」と元気よく返事できること。

その2

職員に公務とは別にプラスワンで一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動を行うことをすすめている（呼びかけている）こと。

その3

職員自身が一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動をやっている動きが見えること

「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」の概要

<http://tobidasu-rengo.com/wp/>

【設立趣旨】

公務員が自分の時間を活用して、一国民、一地域住民として、職場や家庭における役割に加え、プラスワンとして、社会貢献活動、地域づくり活動、自治会、PTA、消防団、NPO 法人などの活動に参画することは、国民、地域住民と思いを共有し、ひいては現場の国民目線、住民目線で行政を推進することにつながる。

このことは、公務員のミッションを再確認し、行政のあり方を国民本位、住民本位に変えていくためにきわめて有効であり、新しい公共や住民協働といった行政と国民、住民の間の新たなパートナーシップを構築していくための政策を進めていく上でも重要なことである。

よって、ここに我々は意を同じくする仲間として、地域に飛び出す公務員の活動を応援していくための首長連合を結成し、それぞれの立場で次のような施策を積極的に講じていくことを宣言する。

地域に飛び出す公務員の活動を応援するため、

- 1 首長自らが先頭に立って運動を展開する
- 2 組織全体で応援できるような方策を講じる
- 3 その他、あらゆる方策を検討し、実施する

【設立年月日】 平成 23 年（2011 年）3 月 17 日

【参加首長】（敬称略・順不同）61 名（2019 年 11 月 9 日現在）代表：鈴木英敬（三重県知事）

北海道 片山 健也（ニセコ町長） / 山本 進（東神楽町長） / 蝦名 大也（釧路市長）
山形県 白岩 孝夫（南陽市長） / 佐藤 孝弘（山形市長）
茨城県 今泉 文彦（石岡市長）
栃木県 大川 秀子（栃木市長）
群馬県 黒澤 八郎（上野村長）
埼玉県 清水 勇人（さいたま市長） / 久喜 邦康（秩父市長）
千葉県 佐渡 斉（四街道市長） / 松下 浩明（山武市長） / 太田 洋（いすみ市長）
小坂 泰久（酒々井町長） / 岡田 正市（栄町長）
東京都 藤野 勝（武蔵村山市長）
新潟県 國定 勇人（三条市長）
富山県 高橋 正樹（高岡市長）
山梨県 渡辺 英子（北杜市長）
長野県 阿部 守一（長野県知事） / 牛越 徹（大町市長） / 清水 秀樹（売木村長）
岐阜県 尾関 健治（関市長） / 都竹 淳也（飛騨市長） / 柴橋 正直（岐阜市長）
松原 秀安（岐南町長） / 井戸 敬二（七宗町長）
愛知県 吉岡 初浩（高浜市長） / 久保田 桂朗（岩倉市長） / 岡村 秀人（大府市長）
三重県 鈴木 英敬（三重県知事） / 岡本 栄（伊賀市長）
滋賀県 三日月 大造（滋賀県知事） / 野村 昌弘（栗東市長） / 谷畑 英吾（湖南市長）
大阪府 吉村 善美（富田林市長）
兵庫県 谷口 芳紀（相生市長） / 片山 象三（西脇市長） / 多次 勝昭（朝来市長）
福元 晶三（宍粟市長）
奈良県 仲川 げん（奈良市長） / 小紫 雅史（生駒市長）
和歌山県 田岡 実千年（新宮市長）
鳥取県 平井 伸治（鳥取県知事） / 石田 耕太郎（倉吉市長） / 伊木 隆司（米子市長）
島根県 速水 雄一（雲南市長）
岡山県 太田 昇（真庭市長）
広島県 入江 嘉則（神石高原町長）
香川県 大西 秀人（高松市長）
愛媛県 管家 一夫（西予市長）
高知県 板原 啓文（土佐市長） / 楠瀬 耕作（須崎市長）
佐賀県 小松 政（武雄市長） / 江里口 秀次（小城市長） / 村上 大祐（嬉野市長）
長崎県 中村 法道（長崎県知事） / 田上 富久（長崎市長） / 江上 悦生（新上五島町長）
熊本県 荒木 義行（合志市長）
宮崎県 半渡 英俊（木城町長）

【これまでの活動経過】

1. ホームページ、Facebook による情報発信

●ホームページ <http://tobidasu-rengo.com/wp/>

●Facebook <https://ja-jp.facebook.com/tobidasurengo/>

2011年3月10日に首長連合ブログを開設し、連合参加首長のメッセージ、行事の案内等を順次掲載し、情報発信を続けている。⇒2018年6月にサイトリニューアル

また、2017年6月にFacebookに首長連合ページを開設し、更なる情報発信に取り組んでいる。

2. 「iJUMP」(時事通信社インターネット行財政情報モニター) への連載

2011年7月より、時事通信社が配信している「iJUMP (アイ・ジャンプ)」(インターネット行財政情報モニター) へ、連合参加首長のコラム等を掲載している。これまでに、以下9名のコラム、インタビューを掲載。

(敬称略・掲載順) ◆時事通信社 iJUMP <http://jamp.jiji.com/info/>

- ・多次 勝昭(兵庫県朝来市長) 「地域に飛び出す公務員を応援＝首長連合発足に寄せて」
- ・荒木 義行(熊本県合志市長) 「目指すは『ドラえもん』のような職員づくり」
- ・小坂 泰久(千葉県酒々井町長) 「地域の相談に対応できる『総合職員』を育成」
- ・鈴木 英敬(三重県知事) 「現場感覚磨き、地域に果実を」
- ・白石 勝也(愛媛県松前町長) 「公務員も現場主義を強調」
- ・中村 時広(愛媛県知事) 「職員はどんどん現場に」
- ・鈴木 俊美(栃木県栃木市長) 「強く、やさしく、頼れるまちづくり」
- ・井原 巧(愛媛県四国中央市長) 「公務員と地域住民のつながりが地域の力」
- ・安田 公寛(熊本県天草市長) 「職員は地域のけん引役に」

3. 各自治体の応援施策調査(アンケート)の実施

連合参加首長に対して、各自治体における職員の地域活動等への応援施策に関するアンケート調査を実施している。

- ・2011年度 31自治体より回答。結果を第1回サミットにおいて報告。
- ・2012年度 47自治体より回答。結果を第2回サミットにおいて報告。
- ・2013年度 50自治体より回答。結果を第3回サミットにおいて報告。
- ・2014年度 過去3年間の応援施策調査を踏まえ、さらに内容を深く掘り下げて、15の施策を調査。結果を第4回サミットにおいて報告。
- ・2015年度 「ボランティア休暇等」をテーマに調査を実施し、48自治体より回答。結果を第5回サミットにおいて報告。
- ・2016年度 「地域に飛び出す活動への評価と人事異動への反映」をテーマに調査を実施し、60自治体より回答。結果を第6回サミットにおいて報告。
- ・2017年度 「公務員の公共性のある組織での副業」をテーマに調査を実施し、47自治体より回答。結果を第7回サミットにおいて報告。
- ・2018年度 「公務員の副業」をテーマに調査を実施し、46自治体より回答。結果を第8回サミットにおいて報告。
- ・2019年度 「公務員の副業ガイドラインの活用」をテーマに調査を実施し、45自治体より回答。結果を第9回サミットにおいて報告。

4. サミットの開催

連合参加首長が一堂に会して話し合い、交流する場としてサミットを開催している。

- ・第1回サミット：2012年 1月28日（愛媛県松山市） 首長12名、他約100名参加
- ・第2回サミット：2013年 1月26日（福島県伊達市） 首長11名、他約100名参加
- ・第3回サミット：2014年 1月25日（千葉県山武市） 首長9名、他約300名参加
- ・第4回サミット：2014年11月29日（兵庫県朝来市） 首長14名、他約160名参加
- ・第5回サミット：2015年11月22日（滋賀県湖南市） 首長10名、他約100名参加
- ・第6回サミット：2016年 1月28日（千葉県酒々井町） 首長19名、他約140名参加
- ・第7回サミット：2017年11月25日（北海道東神楽町） 首長10名、他約120名参加
- ・第8回サミット：2018年11月17日（岐阜県飛騨市） 首長10名、他約100名参加

【事務局】 全国の自治体職員有志24名で運営 事務局長：高野吉雄（三重県）

（50音順） ■連絡先：tobidasukk-staff@googlegroups.com

市川 雄大（三重県） / 伊藤 洋平（元東京都多摩市） / 今村 陽子（福岡県）

岩谷 圭（鳥取県） / 岩永 幸三（佐賀県） / 大橋 志帆（群馬県太田市）

岡野 義広（千葉県酒々井町） / 梶谷 彰男（鳥取県） / 川津 裕一（滋賀県栗東市）

小泉 義隆（北海道東神楽町） / 後藤 好邦（山形県山形市） / 坂田 啓子（佐賀県小城市）

茂田 幸嗣（広島県） / 須山 広周（愛媛県） / 胎中 謙吾（奈良県奈良市）

立田 正雄（三重県） / 津崎 龍也（熊本県天草市） / 寺島 直樹（岡山県岡山市）

永淵 恵子（長崎県） / 西崎 隼人（三重県） / 福美 江津子（兵庫県川西市）

幕田 典昭（福島県伊達市） / 村島 弘恭（三重県）

「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」のお約束

（その1 呼び方）

この会は、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」（以下「首長連合」という。）と呼びます。

（その2 設立の思い）

首長連合は、公務とは別にプラスワンで、一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動を行う公務員（以下「飛び出す公務員」という。）を応援するために設立しました。住民との協働（又は新しい公共）の実現を目指して。

飛び出す公務員として活動をしていると、時として（又はしばしば）なんとなく居づらい思いをしたりして、自分はおかしなことをしてるんじゃないだろうか、と思うことがあります。そういうときに職場に理解ある上司がいてくればとても大きな支えになります。それが自分の任命権者である知事や市町村長であればなお力強いものがあると思います。こんな私でもお役にたてるのであればその飛び出す公務員を応援しよう、という首長は、ある意味めずらしいのかもしれませんが。飛び出す公務員は正しい！そしてその人たちを応援しようという自分たちはもっと正しい、と信じる首長が集まってそれぞれの地域で行動しよう、というのが首長連合設立の思いです。

（その3 加入の条件）

次の3箇条を地元住民に約束し、事務局に「首長連合に参加する」旨の意志を伝えます。

- （1）設立の思いにこそから共鳴すること
- （2）首長連合の活動を積極的目づ継続的に情報発信すること
- （3）飛び出す公務員に対して、具体的かつ適切な応援施策を実施すること

（その4 活動の原則）

首長連合はゆるやかなネットワークです。それぞれの首長の責任において、それぞれの地域でその3の加入条件に掲げる活動を行います。

ただし、時々には首長連合として一緒に行動します。何か言いたい場合はどうか代表のところどうぞ。ただし、こうしたゆるいネットワークの常として代表がなほどのものであるわけではなく、だからといって、事務局が絶大な支配権を及ぼしているわけでもないことはどうか御了解ください。

ということは、たいていの場合、それぞれの首長の責任と判断において自分で考え自分で行動する、ということになります。意外に大切な原則です。

(その5 代表)

とはいえ、組織ですので首長連合に代表を置くことにし、初代代表は古川康佐賀県知事とします。後任はその都度決めます。(2代目：平井伸治鳥取県知事 3代目：鈴木英敬三重県知事)

(その6 事務局)

代表は首長ですが首長というのは自分だけではいろんなことができません。そこでお世話をする事務局を置くことにします。その中に1名事務局長をおき、代表が選びます。

事務局長だけでは頼りないので全国の熱い職員にも事務局員をお願いすることになっています。自分とこのboss以外と仕事するのはけっこう新鮮だったりします。あまり気を遣わずにすみませうし。

(その7 共鳴)

首長を引退したとき、選挙で不如意な結果に終わったときは、首長連合から脱退します。

ただし、それぞれが生涯にわたって飛び出す公務員を応援することになります。これは仕事ではなく、生き方への共鳴だから、です。

(付 則)

このお約束にないことや疑義がでてきたときは、「ゆるく」「その都度」「適切に」の三つのキーワードに沿って解決を図ります。

地域に飛び出す公務員を応援する施策 調査結果 ～令和元年9月調査実施分～

1 調査概要

(1) 調査の主旨

公務員が地域に飛び出すことを応援する施策を調査し、広く伝えることにより、各自治体において応援する施策が効果的に広がっていくことを期待し、実施するもの。

(2) 調査の概要

令和元年9月に、首長連合に加盟している61自治体の首長に対し、「望ましい「公務員の福業」ガイドラインを受けた各自治体における基準等の見直し状況」と「副業の現状」について調査を実施した。

その結果、45自治体からの回答を得た（回答率73.8% ※回答見送り3自治体）。

2 調査結果

(1) 「公共性のある組織」での副業の許可等にあたり、ガイドラインを参考にしているか。

項目	回答自治体数	割合 (100%=45自治体)
参考にしている	20	44. 5%
参考にしていない	24	53. 3%
未記入	1	2. 2%

① 参考にしている点

- ・ 当市の許可基準では従来より時間外で行う非営利活動を基本としておりましたが、謝礼等の報酬については明確な定めがなかったため、ガイドラインを参考に許可を行っております（作家業を行っているが、業務時間外の執筆であり表現の自由の一部として営利生じても許可している）。【山形県南陽市】
- ・ 「長時間労働にならないよう、勤務時間に影響を及ぼすことのないように」、「報酬の金額や性質が適当」、「公務員としての中立公正、品位を保持」といった点を、審査に当たって考慮している。【鳥取県】
- ・ 「福業」のねらいは副収入ではなく、働き方改革も踏まえ、「福業」から学んだことが本業の意識向上につながると考えることによるものであるという点。【岡山県真庭市】
- ・ 3 望ましい「公務員の福業」の部分を、許可を認める基準として参考にした。【宮崎県木城町】 など

② 参考にしていない理由

- ・ すでに定めている基準がガイドラインの趣旨と大きく変わらないため。
- ・ 参考にする機会がなかったため。 など

(2) ガイドラインを受けて、副業に関するこれまでの基準を見直す等の取組みを行ったか。

項目	回答自治体数	割合 (100%=45 自治体)
行った	3	6.7%
行っていない	33	73.3%
行っていないが、検討中	9	20.0%

① 見直した内容

- ・ 報酬を受けての地域貢献活動への参加促進【栃木県栃木市】
- ・ ガイドラインではないが、平成 29 年の地域に飛び出す公務員を応援する首长連合サミットでの議論を踏まえ、本市においては営利企業等従事における申請を必要とする地域貢献活動を例示し、報酬を伴う地域貢献活動を行う場合などを明示した。【愛知県大府市】
- ・ ガイドラインの内容を参考に、令和元年 10 月 1 日から、地域貢献活動を行う職員の営利企業等の従事制限の運用を施行した。【宮崎県木城町】

② 見直しを行っていない理由

- ・ すでに定めている基準がガイドラインの趣旨と大きく変わらないため。
- ・ 参考にする機会がなかったため。
- ・ 見直しの必要性は感じているが、具体的検討が進んでいないため。 など

③ 見直す予定の内容・時期

- ・ 職員のやりがいや地域貢献を進めること、人事評価等の参考にしたいと考えており、その際の基準にしたいと思っている。地域内で理解を得られるように議論を深めていきたい。時期は未定。【北海道東神楽町】
- ・ 今後、「福業」に係る休暇制度を設けることが可能か研究してまいります。【山形県南陽市】
- ・ 今年度中に、他団体の規定を参考に国に準じた指針を作成する。【茨城県石岡市】

- ・ 長野県が実施している「地域に飛び出せ 社会貢献職員応援制度」を参考に制度化を検討している（時期未定）【長野県大町市】 など

(3) ガイドラインに関して、活用しづらい項目や気づいた点

- ・ 大森・東大名誉教授が寄稿した「自治体職員の副業と人事評価(20190304 町村週報巻頭コラム)」の考えに共感しているので、参考にさせていただきたい。【北海道東神楽町】※別紙参照
 - ・ 今回のアンケート結果を基に、全国的に許可を与えている事例等を紹介いただけるとより理解が深まり、結果としてより望ましい形ができるのではないのでしょうか。【千葉県いすみ市】
 - ・ 勤務時間外での活動であること及び「職務遂行に支障を来たさない範囲」である旨を加えるとともに、報酬の金額や性質について、具体的な考え方を示していただけると参考となります。【愛知県大府市】
 - ・ 飛び出される側（公務員の副業の受入側）の一連の受入にあたっては、受け入れた公務員の受入側組織内での位置づけが求められることがあり、この場合に際しては受入側組織としての雇用関係を求められることがケースとしてある。【滋賀県栗東市】
 - ・ ガイドラインに「休暇を取得しての活動も含む」とあるが、有給休暇である場合の給料との調整や職務専念義務との関係が明記されていないなど、それぞれの基準の根拠が明確ではないので、逐条解説のようなものをお示しいただけると構成団体の理解も深まるのではないかと思います。【兵庫県西脇市】
 - ・ ガイドラインで示されている望ましい副業の姿は地公法や条例規則と同程度の内容であり、抽象的であるため活用しづらいのが本音です。公共性・公益性が高く、法令に準拠する内容のものであれば積極的に許可をし、地域貢献を図っていくとする趣旨のガイドラインなのであれば、どのような内容がそれに該当するのか具体的な基準や例が示されれば活用できると考えます。それぞれの市町村単独で特に許可の可否ではなく可否の基準の策定が困難な現状に鑑みると、せっかくの首長サミットですので、様々な市町村での許可実例を持ち合い重ね合わせることで、基準となるラインが見えてくるのではないかと思います。【奈良県奈良市】
- など

(4) 認めている副業の事例（回答の多かった上位5事例）

- ・ 農業
- ・ 不動産賃貸
- ・ 講師（非常勤講師、講演会などでの講義・講演）

- ・ スポーツ指導員、審判員
- ・ 各種委員（他自治体での附属機関委員など）

※ （１）に関連した「参考になっている点、参考にしている理由」、（２）に関連した「見直した内容、見直しを行っていない理由、見直す予定の内容や時期」、「ガイドラインについて活用しづらい項目や気づいた点」、「副業を認めている職員数」、「副業を認めている事例」については一部しか記載しておりませんので、詳しくは別添一覧表をご覧ください。

地域に飛び出す公務員を応援する施策 首長連合 自治体調査(全体とりまとめ)

NO	自治体名	副業の許可等にあってガイドラインを参考になっているか		ガイドラインを受けて、副業に関するこれまでの基準を見直す等の取組みを行ったか			副業を認めている職員数 (記述がない場合、単位「人」)	
		している	していない	行った	行っていない	行っていないが検討中	H29	H30
1	北海道 釧路市	○	－	－	○	－	46	63
2	北海道 東神楽町	○	－	－	－	○	1	2
3	北海道 ニセコ町	－	○	－	○	－	－	－
4	山形県 山形市	○	－	－	○	－	54	67
5	山形県 南陽市	○	－	－	－	○	30	31
6	茨城県 石岡市	－	○	－	－	○	8	3
7	栃木県 栃木市	○	－	○	－	－	17	19
8	群馬県 上野村							
9	埼玉県 さいたま市	－	○	－	○	－	260	334
10	埼玉県 秩父市	－	○	－	○	－	－	－
11	千葉県 四街道市	－	○	－	○	－	4	25
12	千葉県 山武市							
13	千葉県 いすみ市	○	－	－	○	－	5	13
14	千葉県 酒々井町	－	○	－	○	－	1	1
15	千葉県 栄町							
16	東京都 武蔵村山市							
17	新潟県 三条市							
18	富山県 高岡市							
19	山梨県 北杜市	○	－	－	－	○	5	3
20	長野県	－	○	－	○	－	80	55
21	長野県 大町市	○	－	－	－	○	2	2
22	長野県 売木村							
23	岐阜県 岐阜市	○	－	－	○	－	619件	672件
24	岐阜県 関市							
25	岐阜県 飛騨市	－	○	－	○	－	20	13
26	岐阜県 岐南町							
27	岐阜県 七宗町	－	○	－	○	－	1	1
28	愛知県 大府市	○	－	○	－	－	13	27
29	愛知県 高浜市	－	○	－	○	－	0	0
30	愛知県 岩倉市	○	－	－	○	－	1	0
31	三重県	○	－	－	○	－	14	13
32	三重県 伊賀市	○	－	－	○	－	14	24
33	滋賀県	－	○	－	○	－	10	8
34	滋賀県 栗東市	○	－	－	○	－	3	0
35	滋賀県 湖南市	－	○	－	○	－	33	56
36	大阪府 富田林市							
37	兵庫県 相生市							
38	兵庫県 西脇市	－	○	－	○	－	2	3
39	兵庫県 朝来市	－	○	－	○	－	35	37
40	兵庫県 宍粟市	○	－	－	○	－	25	14
41	奈良県 奈良市	－	○	－	○	－	43	56
42	奈良県 生駒市	－	○	－	○	－	5	7
43	和歌山県 新宮市							
44	鳥取県	○	－	－	○	－	40	56
45	鳥取県 米子市	－	○	－	○	－	正職:10 臨時・非常勤:3	正職:13 臨時・非常勤:9
46	鳥取県 倉吉市	－	○	－	○	－	63	56
47	島根県 雲南市	－	○	－	○	－	0	0
48	岡山県 真庭市	○	－	－	－	○	23	16
49	広島県 神石高原町	○	－	－	－	○	4	17
50	香川県 高松市	－	○	－	○	－	14	10
51	愛媛県 西予市							
52	高知県 土佐市							
53	高知県 須崎市							
54	佐賀県 武雄市	－	○	－	○	－	3	1
55	佐賀県 小城市	－	○	－	○	－	25	26
56	佐賀県 嬉野市	○	－	－	－	○	1	2
57	長崎県	－	－	－	○	－	－	－
58	長崎県 長崎市							
59	長崎県 新上五島町	－	○	－	○	－	9	9
60	熊本県 合志市	－	○	－	－	○	17	62
61	宮崎県 木城町	○	－	○	－	－	0	0
合計		20	24	3	33	9	－	－

1 「副業の許可等にあたってガイドラインを参考にしているか」回答とりまとめ

(1) 副業の許可等にあたってガイドラインを参考にしている点

N0	自治体名	参考にした点
1	北海道 釧路市	「公務員の福業」に対する考え方を許可検討にあたっての参考としている。
2	北海道 東神楽町	副業制度の導入や地域貢献の成果等の参考としている。
4	山形県 山形市	参考にしつつ、地方公務員法第38条の「営利企業への従事等の制限」に係る許可については、同法に基づき、本市での過去の許可実績にも照らしながら、申請の内容をその都度審査・判断の上、対応しています。
5	山形県 南陽市	当市の許可基準では従来より時間外で行う非営利活動を基本としておりましたが、謝礼等の報酬については明確な定めがなかったため、ガイドラインを参考に許可を行っております（作家業を行っているが、業務時間外の執筆であり表現の自由の一部として営利生じても許可している）。
7	栃木県 栃木市	3 望ましい「公務員の福業」とは 等
13	千葉県 いすみ市	許可にあたっての基準を設定する際の参考として
19	山梨県 北杜市	地方公務員法第38条の規定と照らし、守秘義務や職務専念義務、信用失墜行為等影響なく、公平公正な公務員として適当かどうかを認識するための資料とする。
21	長野県 大町市	許可するうえでの条件として参考としている
23	岐阜県 岐阜市	・報酬の額について、公務員倫理の観点も踏まえ、適正な金額であること。 ・活動する団体が、市との間に特別な利害関係のある団体ではないこと。 等 (※従前から、本市の許可等の考え方は、ガイドラインと概ね一致しています。)
28	愛知県 大府市	本市においても営利企業等従事制限によって、地域貢献活動を控えることがないよう一定の基準のもとで、報酬を得る地域貢献活動を行う職員を応援する趣旨を参考に、営利企業等従事制限の申請が必要な地域貢献活動を具体的に例示し、地域貢献活動の推奨を行っています。
30	愛知県 岩倉市	福業が時間外の活動であり、活動目的が非営利であること。
31	三重県	当県ではガイドラインを概ね包含した営利企業等従事許可等の考え方を既に作成しており、現時点でその基準を見直すことは考えていないが、許可にあたっては、ガイドライン提案のねらいをふまえ、申請を考えている職員の相談に丁寧に対応することとしている。
32	三重県 伊賀市	現在当市で運用している営利企業の従事許可に対する意見等を、ガイドラインと照らし合わせることで、参考としている。
34	滋賀県 栗東市	働き方改革に照らした仕事の質の向上
40	兵庫県 宍粟市	公共性・公益性があると判断できる活動については許可している。 ※地域づくり活動、福祉活動、消防団活動など（有償の活動を含む）
44	鳥取県	「長時間労働にならないよう、勤務時間に影響を及ぼすことのないように」、「報酬の金額や性質が適当」、「公務員としての中立公正、品位を保持」といった点を、審査に当たって考慮している。
48	岡山県 真庭市	【「福業」のねらいは副収入ではなく、働き方改革も踏まえ、「福業」から学んだことが本業の意識向上につながると考えることによるものである。】という点。
49	広島県 神石高原町	福業から学んだことが本業の意識向上につながると考えるという点
56	佐賀県 嬉野市	「福業」のための休暇制度を充実させることや節度ある講演料、原稿料などの「謝礼」については受け取ることができるということ。
61	宮崎県 木城町	3 望ましい「公務員の福業」の部分を、許可を認める基準として参考にした。

(2) 副業の許可等にあってガイドラインを参考にしなかった理由

N0	自治体名	参考にしなかった理由
3	北海道 ニセコ町	参考にする機会がなかったため。
6	茨城県 石岡市	国に準じた営利企業等従事の許可を行っているため。
9	埼玉県 さいたま市	本市において定めている「営利企業従事等許可基準」が、ガイドラインの趣旨と大きく相違ないため。
10	埼玉県 秩父市	ガイドラインの作成について、賛同をしなかったため。
11	千葉県 四街道市	本市においては、今のところ副業についての議論がそれほどされていないため。
14	千葉県 酒々井町	「公務員の福業」ガイドラインに該当する営利企業等従事許可願の提出がなかったため。
20	長野県	長野県では平成30年9月20日付けで「地域に飛び出せ！社会貢献職員応援制度」を開始したため
25	岐阜県 飛騨市	当市では、職員が営利企業等に従事するための許可申請において、兼業農家、消防団員、自治組織の役員といった地域を支えるための組織や産業に携わる内容については、従来から許可しているためです。報酬についても、非営利の団体からの適正な額であればすでに認めているためです。
27	岐阜県 七宗町	今現在「公共性のある組織」での副業が行われるような事例がなかったため。
29	愛知県 高浜市	公務員の副業に関する議論に至っていない。
33	滋賀県	本県では、これまでから「公共性のある組織」での副業についても職員の兼業を認めており、ガイドラインを参考としなくとも、現行の基準で許可できると考えるため。
35	滋賀県 湖南市	市が規定する現行の兼業許可制度で足りているため
38	兵庫県 西脇市	趣旨は理解できるが、あくまでも許可の基準については、本市の規則及び運用基準に基づき判断しているため。
39	兵庫県 朝来市	ガイドラインに該当する副業による営利企業の従事許可申請した職員が居なかったため
41	奈良県 奈良市	ガイドラインの内容は、許可を行うか否かを判断する際に既に考慮している事項であるため。
42	奈良県 生駒市	平成29年度に副業についての運用基準を既に定めていたため
45	鳥取県 米子市	地方公務員法第38条の範囲内で許可している。（非常勤職員含む）
46	鳥取県 倉吉市	既に一定の活動を許可しているため
47	島根県 雲南市	福業の許可に関する検討を行っていないため
50	香川県 高松市	本市では、従来から、営利企業等への従事許可手続き以外にも、市職員として地域の活動等に密接に関わっていくことを目的とした「協働推進員」制度を設けたり、公益団体に市職員として適切に関われるよう「市職員（特別職を含む。）が外部の団体等の代表者・役員等に就任する場合の事務フロー、チェックリスト」を定めるなど、職員が地域の一員として活動に取り組む制度づくりを行っているため。
54	佐賀県 武雄市	副業に関する相談がなかったため。
55	佐賀県 小城市	自治会長や生産組合長など、地域活動に関する兼業についてはこれまでも許可をしてきており、特にガイドラインを受けて考えを改めたということはない。
60	熊本県 合志市	このガイドラインを見たことがなかったため。 今後参考にさせていただきます。

(3) その他

N0	自治体名	その他
57	長崎県	参考にする程事例は多くない

2 「ガイドラインを受けて、副業に関するこれまでの基準を見直す等の取組みを行ったか」回答とりまとめ

(1) ガイドラインを受け、副業に関する基準について、見直した内容

N0	自治体名	見直した内容
7	栃木県 栃木市	報酬を受けての地域貢献活動への参加促進
28	愛知県 大府市	ガイドラインではないが、平成29年の地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットでの議論を踏まえ、本市においては営利企業等従事における申請を必要とする地域貢献活動を例示し、報酬を伴う地域貢献活動を行う場合などを明示した。
61	宮崎県 木城町	ガイドラインの内容を参考に、令和元年10月1日から、地域貢献活動を行う職員の営利企業等の従事制限の運用を施行した。

(2) 副業の許可等の見直しを行わなかった理由

N0	自治体名	見直しを行わなかった理由
1	北海道 釧路市	申請ごとに個別審査で対応しており、基準を制定していないため。
4	山形県 山形市	「営利企業への従事等の制限」に係る許可等については、ガイドライン3の各号で示す内容を概ね包含した運用状況となっています。
9	埼玉県 さいたま市	本市において定めている「営利企業従事等許可基準」が、ガイドラインの趣旨と大きく相違ないため。
11	千葉県 四街道市	本市においては、今のところ副業についての議論がそれほどされていないため。
13	千葉県 いすみ市	現状として、ガイドラインの内容と大幅な相違がみられなかったため。
14	千葉県 酒々井町	直に見直しを行うことは検討していないが、将来的な課題としたい。
20	長野県	見直しを行う事項がなかったため
23	岐阜県 岐阜市	本市においては、従前から、一定の基準を満たすことを条件に、有償であっても地域活動を推奨しており、ガイドラインとほぼ同様の運用を行っているため。
25	岐阜県 飛騨市	基準が存在しない(地方公務員法の逐条やQ & Aの解説等から援用) ため見直しを行っていません。
27	岐阜県 七宗町	今現在「公共性のある組織」での副業が行われるような事例がなかったため。
29	愛知県 高浜市	公務員の副業に関する議論に至っていない。
30	愛知県 岩倉市	今後、基準の見直しを研究していきたい。
31	三重県	当県ではガイドラインを概ね包含した営利企業等従事許可等の考え方を既に作成しているため。
32	三重県 伊賀市	営利企業の許可要件がガイドラインと同様の基準の中で許可を出しているため
33	滋賀県	本ガイドラインは、公益性の高い活動に正当な対価としての報酬を得て従事する職員へ、兼業許可の基準を明示することにより、その活動を応援することが趣旨であると理解しており、その点において、本県では、兼業許可の基準を定めており、基準に反しない限り、職員の兼業を認めていることから、引き続き、現在の基準により運用を行っていくこととしている。

34	滋賀県 栗東市	庁内の横串的な浸透に時間を要する。
35	滋賀県 湖南市	現行の兼業許可制度で足りているため
38	兵庫県 西脇市	もう少し他の自治体の動向を見極めたいため。
39	兵庫県 朝来市	現在のところ、ガイドラインに該当する副業による営利企業の従事許可申請した職員が居なかったため
40	兵庫県 宍粟市	基本的な事項を定めた規定であり、ガイドラインの影響を受けないため また、以前から公益性のある活動については制限していないので見直しの必要はないと考えている。
41	奈良県 奈良市	当該ガイドラインに示されている基準が、すでに施行されている「職員の営利企業等の従事制限に関する規則」と同程度であり、また、これまでも任命権者により公共性・公益性が高いものは積極的に許可を行い地域貢献を後押ししてきた実績があり、特に見直すべき個所がないため。
42	奈良県 生駒市	平成29年度に副業についての運用基準を既に定めていたため
44	鳥取県	これまでの実績等に鑑みて、現行の基準で「公共性のある組織」等での活動を許可することができるため。
45	鳥取県 米子市	地方公務員法第38条の範囲内で許可しており、現段階でそれ以上の許可基準を定める必要がないと判断したため。
46	鳥取県 倉吉市	現状に問題を感じていないため
47	島根県 雲南市	見直しの必要性は感じているが、具体的検討が進んでいないため
50	香川県 高松市	本市では、従来から、営利企業等への従事許可手続き以外にも、市職員として地域の活動等に密接に関わっていくことを目的とした「協働推進員」制度を設けたり、公益団体に市職員として適切に関われるよう「市職員（特別職を含む。）が外部の団体等の代表者・役員等に就任する場合の事務フロー、チェックリスト」を定めるなど、職員が地域の一員として活動に取り組む制度づくりを行っているため。
54	佐賀県 武雄市	現行の基準で許可できる申請以外での申請事例がなかったため。
55	佐賀県 小城市	上述のとおり、地域活動に励む職員については、これまでどおり積極的な活動を応援していきたいと考えている。

（３） 副業の許可等の見直しを行う内容と時期

N0	自治体名	見直し内容・時期
2	北海道 東神楽町	職員のやりがいや地域貢献を進めること、人事評価等の参考にしたいと考えており、その際の基準にしたいと思っている。地域内で理解を得られるように議論を深めていきたい。時期は未定。
5	山形県 南陽市	例えば「福業」で部活動等の外部コーチをしており、県大会に従事参加する場合は年次有給休暇を使用するか、部活動団体より派遣申請があれば職務に専念する義務を免除することとしております。 今後、「福業」に係る休暇制度を設けることが可能か研究してまいります。
6	茨城県 石岡市	今年度中に、他団体の規定を参考に国に準じた指針を作成する。
19	山梨県 北杜市	社会的情勢含め先進的な事例を参考に検討したいと考えているが現在は未定です。
21	長野県 大町市	長野県が実施している「地域に飛び出せ 社会貢献職員応援制度」を参考に制度化を検討している（時期未定）
48	岡山県 真庭市	未定
49	広島県 神石高原町	本町には「兼業」規定があり、その内容との整合を検討している

56	佐賀県 嬉野市	様々な副業形態があるため、慎重に検討しています。
60	熊本県 合志市	見直しを行うかどうか、今から検討する段階であるため、見直し時期の目途は立っていません。

3 「ガイドラインについて活用しづらい項目や気づいた点等」回答とりまとめ

N0	自治体名	活用しづらい項目や気づいた点等
2	北海道 東神楽町	大森・東大名誉教授が寄稿した「自治体職員の副業と人事評価(20190304町村週報巻頭コラム)」の考えに共感しているので、参考にさせていただきたい。
13	千葉県 いすみ市	今回のアンケート結果を基に、全国的に許可を与えている事例等を紹介いただけるとより理解が深まり、結果としてより望ましい形ができるのではないのでしょうか。
14	千葉県 酒々井町	非営利に目的を限定している点が「飛び公」の設立趣旨に合致していると感じました。
28	愛知県 大府市	勤務時間外での活動であること及び「職務遂行に支障を来さない範囲」である旨を加えるとともに、報酬の金額や性質について、具体的な考え方を示していただけると参考となります。
34	滋賀県 栗東市	飛び出される側（公務員の副業の受入側）の一連の受入にあたっては、受け入れた公務員の受入側組織内での位置づけが求められることがあり、この場合に際しては受入側組織としての雇用関係を求められることがケースとしてある。
38	兵庫県 西脇市	ガイドラインに「休暇を取得しての活動も含む」とあるが、有給休暇である場合の給料との調整や職務専念義務との関係が明記されていないなど、それぞれの基準の根拠が明確ではないので、逐条解説のようなものをお示しいただけると構成団体の理解も深まるのではないかと思います。
41	奈良県 奈良市	ガイドラインで示されている望ましい副業の姿は地公法や条例規則と同程度の内容であり、抽象的であるため活用しづらいのが本音です。公共性・公益性が高く、法令に準拠する内容のものであれば積極的に許可をし、地域貢献を図っていくという趣旨のガイドラインなのであれば、どのような内容がそれに該当するのか具体的な基準や例が示されれば活用できると考えます。それぞれの市町村単独で特に許可の可否ではなく可否の基準の策定が困難な現状に鑑みると、せっきくの首長サミットですので、様々な市町村での許可実例を持ち合い重ね合わせることで、基準となるラインが見えてくるのではないかと思います。
54	佐賀県 武雄市	見直しを検討する際に、参考にさせていただきます。
55	佐賀県 小城市	地方公務員の存在意義を考える上においては、このガイドラインの趣旨は大変素晴らしいものであると考えます。

4 「認めている副業の事例」回答とりまとめ

N0	自治体名	認めている副業の事例
1	北海道 釧路市	外郭団体等職務従事、大学等非常勤講師、消防団、不動産賃貸 等
2	北海道 東神楽町	講演座長、通信員
4	山形県 山形市	農業、不動産、執筆者、スポーツ指導など
5	山形県 南陽市	地区長、非常勤講師、検察審査会員、機関紙への執筆、学校給食センター運営委員、（他）市史執筆者、（町）文化財保護委員、小説家、部活動指導員、消防団員
6	茨城県 石岡市	講師、試験官
7	栃木県 栃木市	農業、不動産、書籍の執筆、建築士試験監理、NPO等

9	埼玉県 さいたま市	講師、調査員、不動産、委員会・学会の委員、手話通訳者等
11	千葉県 四街道市	学校評議員・月刊誌への寄稿、市立小学校体育館解放管理指導員、自治会役員、学習支援員、住宅・土地統計調査（指導員・調査員） ※ 農業、不動産収入・神主・住職等は把握していません。
13	千葉県 いすみ市	消防団員、有害鳥獣駆除、少年指導委員、農協総代、行政協力員、統計調査指導員、農家組合長、体育協会理事、民生委員
14	千葉県 酒々井町	統計調査員、学校評議員（消防団員を除く）
19	山梨県 北杜市	統計調査員 非常勤医師 採点業務
20	長野県	大学の非常勤講師、不動産賃貸業、書籍出版、柔道審判、部活動指導員、スキー指導員、スポーツ審判員、指揮指導、音楽グループ活動等
21	長野県 大町市	登山案内人、労働金庫運営委員、高齢者生活支援員
23	岐阜県 岐阜市	・民間企業等主催の講演会での講師（医師、大学教員等）※上記件数のほとんどがこの分類です。 ・カルチャーセンターの講師 ・スポーツの審判 等
25	岐阜県 飛騨市	農業・不動産賃貸・講演、執筆・スポーツ少年団指導・消防団・地域自治組織役員・総合型地域スポーツクラブ事務局長
27	岐阜県 七宗町	神主
28	愛知県 大府市	PTA、少年サッカー指導者、不動産賃貸、農業等
30	愛知県 岩倉市	非常勤講師
31	三重県	大学等非常勤講師、観光案内人、部活動外部コーチ等
32	三重県 伊賀市	農業、太陽光発電の販売、高等教育機関等での講義・講演、他自治体での附属機関委員、地域スポーツ団体での指導など
33	滋賀県	大学非常勤講師、部活動支援員、不動産の賃貸、投票立会人など
34	滋賀県 栗東市	消防団員、生活環境保全推進員等、農業、不動産、住職等
35	滋賀県 湖南市	消防団、農業、住職、統計調査員 他
38	兵庫県 西脇市	不動産、統計調査員、手話通訳者
39	兵庫県 朝来市	講演等
40	兵庫県 宍粟市	NPO活動、要約筆記などの福祉団体活動、神主など ※上記のほか、報酬が発生する自治会役員、消防団活動などは、みなし許可としている。（Q4の件数に含んでいない）
41	奈良県 奈良市	相続した不動産の賃貸借、社会福祉法人での幼児の発達支援、NPO法人での子どもの自律支援、言語聴覚士として小児向けの発達・知能検査、手話通訳、点訳講師、法定後見制度における保佐人、予備自衛官、スポーツチームの監督、統計調査員など
42	奈良県 生駒市	スポーツの指導(サッカー、バレー、バスケットなど)
44	鳥取県	農業、不動産、資格試験の試験監督員、市町村のスポーツ推進委員、学校評議員、部活動の外部指導者、手話通訳者、要約筆記者、投票立会人、イベントスタッフ
45	鳥取県 米子市	農業、部活指導など
46	鳥取県 倉吉市	農業、放課後子ども教室、スポーツ推進委員、同和教育推進員

48	岡山県 真庭市	農業、スポーツ指導員、土地改良区会計
49	広島県 神石高原町	自治会役員, NPO活動
50	香川県 高松市	看護専門学校講師、農業、不動産、論文執筆、太陽光発電等
54	佐賀県 武雄市	消防、農業、執筆（単発）
55	佐賀県 小城市	農業、不動産、自治会長（区長）、生産組合長、地区役員、学校評議員など
56	佐賀県 嬉野市	農業、不動産、保護司
59	長崎県 新上五島町	神主・不動産・NPO・地区役員等
60	熊本県 合志市	不動産、講師、統計調査の調査員

※この1～4までの回答とりまとめについては、記述のあった自治体のみ掲載しております。

[トップページ](#) > [コラム・論説](#) > 自治体職員の副業と人事評価

○ 自治体職員の副業と人事評価

[通常ページへ戻る](#) 掲載日：2019年3月4日

東京大学名誉教授 大森 彌（第3072号 平成31年3月4日）

地方公務員法第30条は「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と、サービスの根本基準を定めている。第38条は「職員は、任命権者の許可を受けなければ、商業、工業又は金融業その他営利を目的とする私企業（略）を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（略）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。」と規定している。

この条文の最後は、地方公務員たる者は、休日や勤務時間外であっても副業をして報酬を得てはならないと読める。ただし、条文の最初は、「任命権者の許可を受けなければ」としているから、任命権者の許可を受ければ副業ができる。実際には、不動産賃貸、小規模農業、家業の手伝いなど公務に支障を来さないことを条件に兼業が許可されている事例はある。

しかし、一般には、これまでは、公務員たる者、いついかなる時でも営利活動に関わってはいけないという強いイメージが広く浸透していたため、副業を考える職員は少なかったといえる。これ以外にも、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念の義務などが課されており、公務員は国民からの信頼を失ってはいけない、これを危うくする副業は原則禁止という扱いとなってきた。

ところが、積極的に副業を認めようという動きが出てきた。2018年11月、宮崎県新富町は、神戸市や奈良県生駒市に次いで、町職員が勤務時間外に地域貢献などの活動へ参加することを後押ししようと、職員の副業許可基準を明確化した内規の運用を始めた。副業が可能なのは、在職1年以上の一般職員で、休日や勤務時間外での従事に限り、役場での業務に支障がないことが条件となっており、町内での活動に限定され、スポーツ少年団の指導者や高齢者の買い物支援に取り組むNPO法人、伝統行事の手伝い等を想定し、給与とは別に報酬を得て副業に従事することを認めるとしている。小嶋崇嗣新富町長は「役場の職員は地域の人材の宝庫であり、積極的に声を上げてほしい」と語っている。人手不足で困っている地域の団体や活動に職員が参加することで地域活性化につながればという期待もある。

職員の副業許可は、勤務時間外、週休日及び休日における活動であり、本務の遂行に支障がないこと、あるいは本務を疎かにしないことが条件である。それを何によって証拠立てるのか。副業が面白くて本業に身が入らなくなり、副業で精神的・肉体的な疲れが出て本業に支障が出てくるようでは困る。副業許可を出すに当たっては、本業に支障がなく疎かにされないことを確かめる手段をどうするか。ひとまず、現に行われている人事評価を活用することが考えられる。

人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を適切に把握したうえで行うことになっており、その評価の結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとするところになっている。

例えば、副業開始予定日の直前の人事評価について、業績（目標達成度）評価においては前2回、能力（職務行動）評価にあつては前1回の評価が、ともにB以上であることを副業許可の条件の一つにするのである。人事評価では、一般にS A B C Dの5段階が使われているが、Bは中位（普通、並み）である。人事評価がB未満の職員で副業を希望するのであれば、まず、人事評価をB以上にあげてからということになる。職員に対し、給与とは別に報酬を得る副業を認めるには、少なくとも人事評価で普通以上の評価を得られているような職員でなければ住民の理解は得られないと思うがどうだろうか。

（出典）



（コラム・論説）自治体職員の副業と人事評価（第3072号 平成31年3月4日）

<https://www.zck.or.jp/site/column-article/18414.html>

令和元年9月26日

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合
加入首長の皆様

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合
代表 三重県知事 鈴木 英敬

地域に飛び出す公務員を応援する施策調査の実施について(依頼)

拝啓 時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、ともに、地域に飛び出す公務員への応援をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、来たる11月「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市(以下「サミット」という。)」を開催するにあたり、下記要領にて「地域に飛び出す公務員を応援する施策調査」を実施いたします。

今回の調査は、昨年の「第8回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 岐阜」において皆様の合意を得て制定した「望ましい「公務員の福業」ガイドライン」を受けて、何らかの見直しを行ったか、行ったのであれば、どのような見直しを行ったのか調査を行い、その内容をサミット時の首長会議で報告するほか、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合公式ホームページ(<https://tobidasu-rengo.com/wp/>)」でも紹介したいと考えております。

つきましては、御多忙の折、大変恐縮に存じますが、別添の調査票に御回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

記

1 調査の目的

公務員が地域に飛び出すことを応援する施策を調査し、それを広く伝えることにより、各自治体においてよい応援の施策が効果的に広がっていくことを期待し、実施しています。そのため、調査結果は公表を前提としております。

2 回答方法

別添の調査票に回答を入力し、10月8日(火)までに次のアドレスに回答いただきますようお願いいたします。

(回答先アドレス tobidasukkresearch@yahoo.co.jp)

※回答期限までに回答いただけない場合、サミットの資料として掲載できない場合があることを御了承ください。

3 回答後の公表方法

調査結果につきましては、サミットにおきまして配布資料として使用させていただくほか、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合公式ホームページ」で公開する予定です。一つでも多くの自治体に地域に飛び出す公務員を応援する施策が広まりますよう、御協力よろしくお願いします。

問い合わせ先

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合事務局 施策調査担当

今村 陽子(福岡県職員 連絡先 090-7165-3375 nabesun88@yahoo.co.jp)

※時間外での対応となりますことを御了承ください。

地域に飛び出す公務員を応援する施策調査 調査票

令和元年度テーマ「公務員の福業」

連絡先	自治体名			
		ご所属		
		お名前		
	TEL			FAX
	E-mail			

Q1-1 昨年、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合では、「望ましい「公務員の福業」ガイドライン」を提案しました。貴自治体では、「公共性のある組織」での副業の許可等にあって、このガイドラインを参考にしていますか。該当する番号を入力してください。

- 1 参考にしている。
- 2 参考にしていない。

Q1-2 どのような点を参考にされましたか。（Q2-1へ）

Q1-1の回答欄に数字を入力してください。

Q1-3 参考にしなかった理由をお聞かせください。（Q2-1へ）

Q1-1の回答欄に数字を入力してください。

Q2-1 貴自治体では、このガイドラインを受けて、副業に関するこれまでの基準を見直すなどの取り組みを行いましたか。該当する番号を入力してください。

- 1 行った。
- 2 行っていない。
- 3 行っていないが、検討中。

Q2-2 どのような見直しをしましたか。また、よろしければ、見直し後の基準をご恵与ください。（Q3へ）

Q2-1の回答欄に数字を入力してください。

Q2-3 見直しなどを行わなかった理由をお聞かせください。（Q3へ）

Q2-1の回答欄に数字を入力してください。

Q2-4 どのような見直しを行う予定ですか。また、いつごろ見直しの予定ですか。可能な範囲でお聞かせください。（Q3へ）

Q2-1の回答欄に数字を入力してください。

Q3 「望ましい「公務員の福業」ガイドライン」に関して活用しづらい項目やお気づきの点などあれば、お知らせください。

入力してください。

Q4 申請により副業を認めている職員数を教えてください。

H29		H30	
-----	--	-----	--

Q5 認めている副業の事例を教えてください。（例：農業、不動産、神主・住職、NPO、小説家など）

入力してください。

* 質問は終了です。お忙しい中ご協力くださり、心より感謝申し上げます。

望ましい「公務員の福業」ガイドライン（第1版）

1 ガイドライン提案のねらい

地域の人口が減少し、地域活動への担い手不足が恒常化する中、公務員がこれまでの経験を活かしながら、または、新たな知識を得ながら、地域の一員として地域活動に励み、住民との協働による地域づくりや活動を通じて得られる住民の視点を自治体施策に活かせるようになる「地域に飛び出す公務員の活動」は、これからの地域づくりにとって大切である。

しかし、公益目的で正当な対価としての報酬を得て行う活動であっても、一種の「副業」と捉えられ、営利企業等への従事制限に抵触するおそれから、許可されない場合も少なくない。

そこで、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合は、地域に飛び出し、地域の一員として活動に取り組む公務員を増やすため、営利企業等への従事の許可基準による線引きを示すだけでなく、これらの活動を「福業」と称し、その望ましいかたちについて提案するものである。

「福業」のねらいは副収入ではなく、働き方改革も踏まえ、「福業」から学んだことが本業の意識向上につながると考えることによるものである。

2 ガイドラインの方向性

このガイドラインは、「地域に飛び出す公務員」が活動に取り組みやすくするための環境を整えるために示すものであり、このガイドラインを参考にして、趣旨に賛同する自治体がそれぞれのガイドラインを定めることを妨げるものではない。

このガイドラインは、今後も、「地域に飛び出す公務員」や地域の声に耳を傾けながら見直すことを前提としており、必要に応じて改正していく。

3 望ましい「公務員の福業」とは

（1） 時間外の活動であること

- ・本務は勤務時間内に効率よく行い、時間外に行うのが「福業」。もちろん、休暇を取得しての活動も含む。また、長時間労働にならないよう、勤務時間に影響を及ぼすことのないように、自己管理も必要。
- ・自治体は、「福業」を促進するため、「福業」のための休暇制度を充実していくことも必要。

(2) 活動目的が非営利であること

- ・非営利目的の活動が「福業」。非営利とは利益を上げないことではない。構成員の経済的利益を追求し、団体の利益を構成員で分配するのではなく、団体の次の活動の資金に充てるような活動であれば「福業」である。
- ・自治体は、団体の活動に疑義があれば、団体の年間の収支決算報告を受け、営利活動でないことを確認する。

(3) 報酬の金額や性質が適当であること

- ・「福業」ではボランティアとして交通費や弁当代を受けるのみならず、団体の収入規模に照らして、また、その業務内容に応じて適正な金額の報酬を受けることができる。なお、節度ある講演料、原稿料などの「謝礼」については受け取ることができる。
- ・自治体は、報酬金額の報告を受け、公務員倫理の観点も踏まえ適正な金額であることを確認することが必要。

(4) 雇用関係がないこと

- ・「福業」では、団体との雇用関係は結ばない。
- ・自治体は、団体との関係に疑義があれば、活動する団体と雇用関係を結んでいない旨の誓約を受ける。

(5) 公務員としての中立公正、品位を保持していること

- ・本務と利害関係のある団体での活動は「福業」とは言えない。公務員としての中立公正、品位を保持することは、次の「飛び出す公務員」を増やすために最低限守るべきルール。
- ・自治体は、団体との関係に疑義があれば、活動する団体が本務と利害関係のある団体ではないことの誓約を受ける。

4 「公務員の福業」を行うにあたって大切にしたいこと

- (1) 活動を理解し合うため、また、「公務員の福業」を活発にしていけるため、職場内でよく話し合おう。
- (2) 健康だからこそ「福業」ができます。健康管理にくれぐれも留意しましょう。
- (3) イキイキと「福業」をする姿が、「地域に飛び出す公務員」の仲間を増やすことにつながります。イキイキと楽しくやりましょう！

平成 30 年 11 月 17 日

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合
代表 鳥取県知事 平井伸治

欠席首長からのメッセージ

(以下、敬称略)

■北海道ニセコ町長 片山 健也

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の開催を祝して、南陽市での開催を心からお祝い申し上げます。自治体職員に私は次のことを期待しています。

絶えず住民の視点で自ら考え行動する職員。

自治のプロフェッショナルである職員。

前例主義、縦割り、何もしないことが美德の保身社会を壊そうとする職員。

公益・公正・公開の3原則の先頭に立つ職員。

そして何より、地域に飛び出し、住民とともに悩み、行動する公務員。

まちづくりの未来は、職員の覚悟と行動にかかっている。

サミットのご盛会をお祈りいたしております。

■北海道釧路町長 蝦名 大也

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

昨年は北海道胆振東部地震の影響により、北海道全域が停電となる「ブラックアウト」が発生するなど、改めて予見のできない災害の恐ろしさ、そしてまた、日常と異なる状況下において地域での協力が必要となることや、地域コミュニティの役割についても再認識したところであります。

そのような中、地方自治体職員も地域住民であり、常日頃からのネットワークづくりが重要であり、職員には様々な場面で町内会加入促進に努めるよう伝えております。

自治体職員が通常業務の枠を越えて、町内会、消防団、PTA活動など様々な活動を通じて、地域に飛び出すことで、職員の成長、地域との信頼関係が構築されるなど、通常業務にも好循環をもたらす可能性も秘めているのではないかと考えているところです。

今後も、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットの一員として、皆さんの活動をサポートできるよう努めてまいります。

今回は出席が叶いませんが、本サミットのご盛会と、地域に飛び出す公務員のますますのご活躍を心から応援しております！

■栃木県栃木市長 大川 秀子

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の開催を心からお祝い申し上げます。また、日頃から地域活動に尽力されている公務員の皆様に、心から敬意を表します。

まちづくりは行政だけでなく、市民との協働により行われることで、よりよいものになると考えます。栃木市には、市民協働のまちづくりや地域活動をサポートする仕組みが多くあります。

具体的には、市民が地域課題を検討し、地域活性化や課題解決のための事業を提案することができる「地域自治制度」、NPO や市民活動団体の事業を支援する「とちぎ夢ファール助成事業」、行政との連携及び団体の交流や研修などを実施し、市民活動をサポートする中間支援施設「市民活動推進センター“くらら”」などがあります。これらは、地域に飛び出し活動する公務員への支援としても機能しています。

これからも市民との協働によるまちづくりを進めるとともに、地域に飛び出す公務員の皆様に応援してまいります。

本日は、他公務のため出席ができませんが、サミットのご盛会とお集まりの皆様の今後益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、メッセージとさせていただきます。

■埼玉県さいたま市長 清水 勇人

このたびの、「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の御開催を心よりお喜び申し上げます。

本日のサミットが実り多き充実したものととなりますことを期待しますとともに、貴市の更なる御発展をお祈りいたします。

■埼玉県秩父市長 久喜 邦康

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるためには、公務員が職場を飛び出して積極的に地域活動に参加することが大切です。

本サミットが地域に飛び出す公務員の今後ますますの活躍につながる有意義なものになりますようご祈念申し上げます

■千葉県山武市長 松下 浩明

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が山形県南陽市を会場に盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

情熱と信念に基づき、住民と共に地域活動に参加している多くの自治体職員の皆様に心から敬意を表します。

様々な現場で時には先頭に立ち、時には縁の下の力持ちとして市民の皆さんと共に汗を流す。求められる役割を行動として実践することで、地域から信頼される職員として成熟し、住民と行政の協働によるまちづくりの実現に大いに役立つものと期待しています。

本日のサミットのご盛会とお集まりの皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

■千葉県いすみ市長 太田 洋

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長サミット in 山形県」の開催おめでとうございます。南陽市において大会が大いに盛り上がることを願って、私からメッセージを送ります。

今、市町村は地域の課題の解決と次代に残す地域づくりが求められており、地方創生を成し遂げるためにそれぞれ地域づくりにご尽力されていると思います。地域づくりは人づくりと言われますが、公務員も一市民として地域の原動力とならなくてはなりません。若いうちから地域と密につながろうとする意欲が人材を育成し、有能な職員を育てあげ、自治体間競争に勝つポイントと考えます。多くの人が集い、意見発表を通して自己を磨くことは、人間育成に有益であります。この度、ご参加された皆さんには更に大きく成長して欲しいと思います。この機会を通して、サミットのめざす地域を担う人材が育つことを期待し、私からのメッセージと致します。

■千葉県酒々井町長 小坂 泰久

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の開催おめでとうございます。

このサミットが多くの皆さんにとって、地域へ飛び出すきっかけとなって活動の輪が広がり、そして地域へ飛び出す公務員への理解・応援をする人々が増えることを期待しております。

残念ながら公務により今回のサミットへの参加はできませんが、開催地である南陽市の白岩市長をはじめ、職員・関係者の皆様に応援のエールを送ります。

本サミットに参加される皆さんの益々のご活躍と本サミットの成功を心よりご祈念申し上げます、私からのメッセージとします。

■東京都武蔵村山市長 藤野 勝

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

また、日頃から「地域に飛び出す公務員」として地域住民のために東奔西走、尽力されている皆様に改めて敬意を表します。

公務員が日常の業務はもとより、自治会、PTA、消防団活動など様々な活動を通じて現場や地域に飛び出して地域住民と積極的に関わり、一緒に悩み、考え、共に汗をかくことは、考え方や視野を広げるばかりでなく、お互いの信頼関係を築くことができ、そこから「人と人との絆」が生まれ、よりよい地域づくりの原動力になると考えています。

今後も首長連合の一員として「飛び公」スピリットを広めるとともに、その活動が活力ある、そして魅力ある地域づくりの一助となるよう、地域に飛び出す公務員の皆様を応援していきたいと考えております。

結びに、南陽市サミットの御盛会と参加者皆様の今後のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

■山梨県北杜市長 渡辺 英子

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

現在、本市においては、第2期総合戦略の策定に取り組んでいるところであり、市民、企業、行政がそれぞれの立場で地方創生に向けた取組を推進しようとしているところであります。

市では、地方創生の施策を考えるにあたり、事業実施時に市民の声を直接聞いている担当者の思いを感じ取りたいとの私の考えから、施策・事業を立案した担当者から直接私に説明をしてもらい、多様なアイデアを取り入れる試みを行っております。

特に、若手の職員には、地域の方とともに、事業を実施する経験が大切でありますので、研修も兼ねて、実践をしております。

こうした、地域とのつながりが深まることで、地域を知り、住民の皆様とともに、楽しく明るい取組を行っていく中で、人としても成長してもらえることが私の目標としているところで

あります。

このような取組を通じ、市民の皆様も誇りを感じ、我々と市をより良くしたいという、その思いを共有できるものと考えております。

結びに、今回のサミットのご盛会とお集まりの皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

■長野県知事 阿部 守一

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

公務員が一住民として地域活動に参画すること、そして活動を通じた「学び」を行政サービスのさらなる向上につなげることは、地域と行政のいずれにとっても大変意義深いものであり、全国各地で地域に飛び出し、社会貢献活動等に尽力されている皆様にあらためて敬意を表します。

長野県では、昨年9月に創設した「地域に飛び出せ！社会貢献職員応援制度」により、病院のこどもたちを元気にする活動や、歌詞に本県のPRを織り込んで地域活性化に取り組むヒップホップグループ、安全登山講座の講師などとして活躍する職員たちを応援しています。今後もより多くの職員がその知識や経験を活かし、様々な地域活動に参画することにより、県民一人ひとりの思いに寄り添う「共感力」を磨いてもらうことを大いに期待しているところです。

これからも、首長連合の皆様と一緒に、地域に飛び出す公務員の活動をさらに盛り上げ、応援してまいりたいと考えております。

結びに、本サミットのご盛会とご参加の皆様の一層のご活躍を祈念し、メッセージいたします。

■長野県大町市長 牛越 徹

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の開催、誠におめでとうございます。

まち・ひと・しごと創生法の施行以来、全国の各自治体では工夫を凝らした様々な施策に鋭意取り組まれていることと存じます。長野県大町市におきましても、市民参加と協働の理念のもと、市民と行政が力を合わせて、活力と魅力あふれる地域づくりに力を尽くしております。

地域において、一市民である職員が積極的に地域活動に参加することは、協働のまちづくりの原動力となり、さらには地域と行政の架け橋となることにより、市民活動の活性化

を促します。今年は出席できないことをお詫び申し上げますとともに、このサミットが、住民に寄り添った自治体運営にいつそう寄与されることを心より願っております。

結びに、ご参加の皆様のますますのご活躍を祈念申し上げ、メッセージいたします。

■岐阜県関市長 尾関 健治

第9回「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が山形市南陽市の地において開催されますこと、心からお祝い申し上げます。

関市では小規模多機能自治を支える地域自主組織「地域委員会」が組織され、それぞれの地域課題を解決するための自主的な取り組みが行われています。その組織に行政支援として、職員を各地区に4名全15地区に派遣しておりますが、任命は自主的な職員からの申し出により行っております。

地域に公務員が飛び出すことで、地域の現状と課題を認識でき、住民と共有しつながりを持つことでより良い改善策を考え合うことができることは、地方分権時代に相応する公務員としてのスキルアップにつながっていきます。

自らが地域に飛び出し、地域の住民の皆さんと固い絆を結び、まちの発展のために力を尽くしてください。私たち首長も地域に飛び出す公務員を全力で応援します。

■岐阜県岐南町長 松原 秀安

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形」が南陽市において盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。

岐南町では、若手職員が地域の現場において、自治会活動の活性化を支援することを目的として各自治会に「自治会サポーター」を設置しています。

地域の実情を知るには、地域に飛び出し、自分の目で見て聞くことが一番の近道です。これからも自治会サポーターの活動を通して協働のまちづくり推進を図ってまいります。

サミットへの参加につきましては、公務のためどうしても出席することができず、大変残念に思っております。今後も首長連合の趣旨に大いに賛同し、地域に飛び出す公務員の活動を応援していきたいと考えております。

■愛知県高浜市長 吉岡 初浩

山形県南陽市において『第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット』が盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

高浜市は、来年 12 月 1 日に市制 50 周年を迎えます。キャッチフレーズを「ちょうどいいまち ちょつといいまち これまでもこれから」と定め、市民の皆さんと行政が手と手を取り合い一緒になって企画・立案し、自ら実践することのできる 50 周年記念事業を実施してまいります。

本日は公務のため出席できませんが、本サミットの開催にご尽力いただいた南陽市、事務局及び関係者の皆様に、深く感謝申し上げますとともに、ご参加の皆さんが、本サミットをきっかけにより地域に飛び出し、地域の一員として課題に取り組み、ますます活躍されますことを祈念いたします。

■愛知県岩倉市長 久保田 桂朗

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げますとともに、開催にご尽力いただきました関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

今年度のサミット参加を大変楽しみにしておりましたが、公務のためどうしても出席できず、大変残念であります。

地域が抱える様々な問題を、住民の皆様、企業の皆様と手と手を取り合い、協働で活気あふれるまちづくりを目指し、実現するためにも、この首長連合の活動がますます活性化し、たくさんの方々の活動の輪が広がっていくことを期待しております。

結びに、地域に飛び出す公務員の同志が1人でも多く増え、よりよいまちづくりに繋がっていくことをお祈り申し上げまして、私からのメッセージとさせていただきます。

■愛知県大府市長 岡村 秀人

第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市の開催を心からお祝い申し上げます。

本市では、職員は、その居住地が市外であっても市内に通勤をする「市民」であり、「市民の役割」を担うべき立場にあるとして、職員が地域に飛び出すことを積極的に呼び掛けています。

職員が地域に飛び出し、自ら「市民の役割」を担うことで、地域からの「目線」を手に入れ、行政からの「目線」と併せることで、「複眼」効果が生まれます。その「複眼」で見ることが、常識にとらわれない、新しい発想を生み出し、地域課題の解決につながることを信じています。本日のサミットによって、一人でも多くの公務員が地域に飛び出して行くことを期待しております。

最後になりましたが、本サミットのご盛会とご参加の皆様の益々のご活躍を心からお祈り申し上げます。

■三重県伊賀市長 岡本 栄

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が山形県南陽市で開催されますことを心からお祝い申し上げます。

本サミットの開催にあたりご尽力いただきました南陽市、事務局関係者の皆様に深く感謝申し上げます。また、日頃から、地域の一員として積極的に様々な地域活動に取り組みまれている公務員の皆様に改めて敬意を表するところです。

他の公務のため、サミットへは参加が叶わず残念ですが、今後も「地域に飛び出す公務員」の皆さんの活動をしっかりと応援させて頂きたいと思っております。

結びに、サミットのご盛会とお集まりの皆様の今後ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、メッセージとさせていただきます。

■滋賀県知事 三日月 大造

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が山形県南陽市にて開催されますことを心からお喜び申し上げます。

滋賀県では、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とする新たな基本構想を今年度からスタートさせたところです。この中では、誰もが新しい豊かさを感じながら、一人ひとりが尊重され自分らしく生きることができる「未来へと幸せが続く滋賀」を、みんなの力でつくっていくこととしています。その基本になるのが、「対話、共感、協働」です。

私も皆さんと同様に地域に飛び出す「現場主義」を掲げており、地域で暮らし、地域で語り、地域で体験することで、県民の皆様との対話・共感・協働の県政を進めているところです。

私たちの仕事は、県民の皆様とともにあり、県民の皆様のためにあります。私も同じ志を持ち、地域に飛び出す全国各地の公務員の皆さんを心から応援しています。一緒に頑張らしましょう！

■滋賀県栗東市長 野村 昌弘

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が山形県南陽市におきまして盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

公務員自らが地域に飛び出し、地域住民と共に汗を流しながら住民目線で様々な体験や活動することは、住民との絆を深め、行政職員としての視野を広げることにも繋がります。必ずや行政での業務に活かされるものと確信しており、これからも首長連合発起人メンバーの一人として、全国の「地域に飛び出す公務員」皆様のご活躍を大いに応援して

いきたいと考えております。

また、こうした活動の実践に向けては、“地域に飛び出しやすい”一定の環境整備が必要であることも認識しており、今後こうした課題についても研究を重ねていきたいと考えています。

本日は、公務が重なり残念ながらサミットへの参加が叶いませんが、山形県南陽市での首長連合サミットのご盛会と、お集まりの皆様の今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、私からのメッセージとさせていただきます。

■兵庫県西脇市長 片山 象三

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

本格的な人口減少社会へと向かう中、地域における自治体職員の役割と責任は今後ますます重要なものとなってまいります。求められる行政サービスは多様化し、個々の職員に求められる能力は年々高度なものとなってきております。

私は、バランスの取れた総合的な「職員力」は現場（地域）で培われるものだと思います。これまでから職員が地域の皆さんと共に汗を流しながら様々な体験をとおして絆を深め、視野を広げ、業務に生かしていけるよう応援してまいりましたが、そのような流れがより一層進むよう“現場”“スピード”“連携”をキーワードに、職員が地域に飛び出し、地域の皆さんと共に活躍できる環境づくりを進めていきたいと考えております。

地域に飛び出す公務員の皆様の誇りに思うとともに、皆様の活動が今後も地域の活力となり、更に大きな活動の輪が広がりますよう、これからも地域に飛び出す公務員を応援してまいります。

最後になりましたが、サミットの御盛会とお集まりの皆様の更なる御活躍を心から祈念し、私からのメッセージとさせていただきます。

■兵庫県朝来市長 多次 勝昭

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットin山形県南陽市」が盛大に開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。この度は他の公務と重なるためやむなく欠席させていただくこととなりました。今回初の試みとなる、民間の方と飛び出す公務員の共同発表「飛び出す甲子園～相棒の意見を聞かせて欲しい～」が大変興味深く、皆様の発表をお聞きしたいと思っておりましただけに、参加がかなわず残念至極でございます。

本市では地域の活動や行事はもちろん、小中学校のPTA活動、消防団、ジュニアスポ

一ツの指導や青少年育成に職員が積極的に取り組んでいます。近年には地域おこし協力隊をはじめとする移住者からの発信で、公務員や民間の方が一緒になり新たな活動を始める事例も出てまいりました。引き続き、このような活動や「地域に飛び出す公務員」を後押ししていきたいと考えています。

後になりましたが、サミットの開催準備にあたっていただきました事務局の皆様、大変ありがとうございました。サミットの御盛会と、お集まりの皆様の御健康、御活躍をお祈り申し上げメッセージとさせていただきます。

■兵庫県宍粟市長 福元 晶三

「第 9 回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

また、開催にご尽力いただきました関係各位に深く感謝の意を表します。

私は常々、職員の職場は市役所の中だけではないと考えております。

市全域を職場と捉え、地域活動に積極的に参加することにより、机上の業務で分からない地域の魅力や課題などが見えてくるのではないかと考えています。

人口減社会を生き抜くためにも、職員には常に地域に飛び出す意識を持ち、地域から多くのことを学び、行政サービスの向上につなげていってほしいと願っています。

宍粟市は、そんな職員と一丸となって「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に邁進してまいります。

結びに、本日のサミットのご盛会とお集まりの皆さまのますますのご活躍をお祈り申し上げ、メッセージといたします。

■奈良県生駒市長 小紫 雅史

第 9 回を迎える「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が、山形県南陽市において盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また、日頃より地域に飛び出し、精力的に活動されている公務員の皆様に敬意を表します。

残念ながら公務により出席できませんが、生駒市は副業・テレワークOKの採用を実施中です。今後、皆様も是非生駒市で働くこともご検討下さい。

この全国の仲間の想いをそれぞれの地域に持ち帰り、地域のためにさらにご活躍されることを心よりご祈念申し上げます。

■和歌山県新宮市長 田岡 実千年

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が盛大に開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。

新宮市の目指すべき職員像は「新宮市に誇りを持ち 新たな課題に果敢に挑戦する市民から信頼される職員」と定めております。

私たちのまちは、熊野三山 熊野速玉大社など、多くの文化・歴史、観光資源のある地域であり、それを広めるため、多くの民間の方々が活動しております。

自治体職員にもその活動の輪に積極的に入っていただき、身をもって、我がまちの素晴らしさ、課題を肌で感じ、チャレンジ精神で挑み、一丸となって、より良い新宮市になるよう、取り組みを進めていきたいと思ひます。

皆様方の想いと活動は、全国の公務員の心を動かし、地域社会をより素晴らしいものへと高めていくものと確信しております。

他の公務のため、出席できず大変残念ですが、本連合の活動の輪が今後益々広がっていくことを期待するとともに、サミットにご参集の皆様方の更なるご活躍をお祈り申し上げます。

■鳥取県知事 平井 伸治

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の開催を心からお祝い申し上げます。

昨年度まで本首長連合の代表として、皆様と心一つに、地域に飛び出す公務員の環境づくりと応援に汗をかいてまいりました。残念ながら、今回は公務の都合で出席が叶いません。ぜひ、新たな鈴木英敬新代表のもとで結束し、更に世直しを進めていきましょう。

令和の新時代を迎え、公務員には今後一層、地域の一員として、持続可能な地域を創る重要な人的資源の一翼を担うことが求められます。鳥取県でも、「福業」として地域の消防団、文化活動、NPOなど色々な顔を持つ職員を応援していきます。サミットの御成功により、日本全国にこうした「未来型公務員」が「増殖」し、地方からこの国の改革と活性化が進展することを願ってやみません。

結びに、サミットの御盛会と皆様の益々の御活躍をお祈り申し上げます。

■鳥取県倉吉市長 石田 耕太郎

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が盛大に開催されますこと、心からお祝い申し上げます。

さて、昨今台風や豪雨、地震などの災害が多く発生しており、被災者、関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。本市、鳥取県倉吉市も鳥取県中部地震で被災し、3年を迎えました。この災害を経験し、「自助・共助・公助」や「血縁・地縁・交流」の大切さ、人の繋がりの大きさをあらためて感じました。今年は、地震からの復旧・復興の総仕上げを第一に取り組みを進めています。また、地震の影響のあり、厳しい財政状況の改善に向けた行財政改革、計画期間まで僅かとなった第 11 次総合計画の着実な進捗や人口減少対策にも重点的に取り組みを進めています。

本市では、地域住民や企業が連携し中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めており、市民の主体的で、独創的な取り組みを行政も積極的に支援していくとともに、倉吉のまちづくり、倉吉を誇りに思えるようなまちづくりをしていきたいと考えております。

最後に、皆様のご活躍と本日のサミットが実り多いものとなることをお祈り申し上げ、メッセージとさせていただきます。

■鳥取県米子市長 伊木 隆司

「第 9 回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が、盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。また、日ごろから地域の方とともに、様々な地域活動に尽力されている公務員の皆様に改めて敬意を表します。

サミットへの参加につきましては、公務のためどうしても出席することができず、大変残念に思っております。今後も首長連合の趣旨に大いに賛同し、地域に飛び出す公務員の活動を応援していきたいと考えております。

今回のサミットにおかれても、参加される全国の首長と地域に飛び出す公務員による熱い議論が交わされ、首長連合として活動の輪がより一層広がっていくものとご期待いたします。

結びになりますが、本サミットの盛会とお集まりの皆様の更なるご活躍を心からお祈り申し上げます、私からのメッセージとさせていただきます。

■島根県雲南市長 速水 雄一

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」の開催、誠におめでとうございます。

地域に飛び出し様々な活動に尽力されている公務員の皆様、またその活動を応援していらっしゃる首長のみなさまに敬意を表します。

雲南市では今年度より新たに企業チャレンジの取組が始まりました。まち全体で社会

課題解決をしていくために、公務員も今までにはない働き方、活動の仕方でさらに地域に飛び出し、地域での活動に活発に関わっていく事が大切になっていくと考えています。

地域の活性化や、自然災害に備えた防災活動など公務員の強みが発揮できる舞台はたくさんあります。地域のみなさんを引っ張るリーダーとして、または地域を支える屋台骨として、公務員には多くの期待がされることと思います。今後も多くの公務員が地域に飛び出し、活動の輪を広げていく事を期待しております。

地域に飛び出し、様々な活動をされている公務員の皆様のご活躍を今後も応援するとともに、本会のますますの発展をご祈念いたします。

■岡山県真庭市長 太田 昇

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の開催にあたり、心よりお祝い申し上げます。

行政は、地域の方々の幸せづくりの会社です。公務員の皆さんにこの思いを共有し、地域で汗をかいていただきたい。自然、ひと、文化、産業等その点と点を地域の方々と繋げて磨き、地域を輝かせ、元気にする取り組みへと発展させてください。

今後も共に汗をかき「地域に飛び出す公務員」の皆さんの活動を全力で応援していきたいと思います。

今回は公務のため参加がかなわず大変残念ですが、サミットのご盛会とお集まりの皆様の更なるご活躍をお祈り申し上げまして、メッセージとさせていただきます。

■広島県神石高原町長 入江 嘉則

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の開催誠にありがとうございます。残念ながら今年も公務ための出席が叶いませんでした。ご盛会を祈念申し上げます。

さて、広島県神石高原町は人口8千9百人余り、高齢化率は46%という人口減少、高齢化の進む山間地域の町です。今まで地域、集落を維持してきた「担い手」が減少しつつあります。その所謂「担い手」を補完すべく、現在は先端技術などの活用を模索しているところです。

しかしながら、テクノロジーにも限界があり、やはり血の通った「人」による関わりが重要です。その「人」の取り組みの一部について、今までも役場職員が担ってきました。今後も同様だと思っていますが、関わり方が今後はさらに成果を期待できる「福業」という様々な形態の関わり方に移行していくのではと思っています。神石高原町も福業の取り組みに期待しています。

地域へ飛び出し福業する公務員が今後、ますます増えていく事を願っています。そのことが、我が町をはじめ各地の地域活性化にも繋がっていくと確信しています。飛び出す公務員の活躍を心から祈念申し上げます。

■佐賀県武雄市長 小松 政

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が山形県南陽市において盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

武雄市は、この度の令和元年佐賀豪雨災害により、市内各地で水害や土砂崩れなど、甚大な被害を受けました。現在、1日も早い復旧、1日も早い生活再建に向けて取り組んでいるところです。災害直後から、支援物資や義援金、また多くの方々によるボランティアなど、全国各地より多くのご支援をいただきました。この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

私たち公務員は、多様性の時代に、何が正解なのかも分からない中で、それでも前へ進むことが求められています。そのためには、自分の頭で考え、行動に移し、周りに波を起こしてほしいと思います。

本日お集まりの皆様の益々のご活躍を心から祈念申し上げ、メッセージといたします。

■佐賀県小城市長 江里口 秀次

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が山形県南陽市において開催されますことを心よりお喜び申し上げます。また、日頃から公務とは別にプラスワンの活動として、まちづくりのリーダーシップを遺憾なく発揮されている職員の皆様に心から敬意を表します。

本市では、全ての行政区に地区担当の職員を配置しております。この制度は、多くの職員が地域に入っていく一つのきっかけとなり、職員自ら地域住民や地域の問題を知り、ある時には地域を支える公務員として、ある時には地域を愛する住民として、地域の活動に積極的に参加していただきたいという思いもあり行っております。

そうすることがこれからの賑わいあるまちづくりと職員自身の財産になるものと思っています。

本日は公務のため出席できませんが、本サミットが皆様方にとって実り多いものになりますことを祈念申し上げます。

■佐賀県嬉野市長 村上 大祐

市民とともに泣き、笑いする一そんな職員の存在がこれからの町づくりには不可欠です。

すべては愛するふるさとのために!ひとにやさしいまちを目指し、市域に目を向け志を市民とともに新たな価値を創造していきましょう。

■長崎県知事 中村 法道

「第 9 回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

近年、地震や風水害の被害は激甚化し、その頻度も高まっていることから、災害発生時に地域とともに助け合う「共助の力」を高めることが必要とされています。一方、2040 年問題として議論されているように、今後更に人口減少・少子高齢化が進む中、地域コミュニティが持つ共助機能をいかに確保していくかということが大きな課題となっております。私は職員に対し、「地域経営者としての自覚を持ち、具体的な成果を県民に還元すること」「県民の思い、期待、痛みを汲み取り、県民と同じ目線で物事を考えること」を職員スピリットとして日頃から呼びかけております。

こうした取り組みにより、職員の皆様が地域に飛び出して、ひとりの住民として活動することで地域の振興に貢献し、これまで以上に地域から頼りにされ、必要とされる存在となることを期待し、応援しております。

結びに、本サミットのご盛会と、地域に飛び出す公務員の皆様のご活躍を心からお祈りし、メッセージとさせていただきます。

■長崎県新上五島町長 江上 悦生

「第 9 回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の開催を心からお祝い申し上げます。

新上五島町は、平成 16 年 8 月に 5 つの町が合併し、本年 8 月に 15 周年を迎えることができました。昨年 7 月には、町民の悲願でありました「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録され、構成資産の一つであります「頭ヶ島の集落」も多くの観光客で賑わいをみせております。島内には日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島」の資産もあり、その一つであります「山王山」は、本年、開山 1200 年を迎え、更なる交流人口の拡大への期待が高まっております。

課題である人口減少対策では、有人国境離島法の雇用拡充事業や移住・定住施策

などにより、平成30年度の県外からの移住者数は85名となり、しまの地域資源を活用した新たな地域活性化の取組みが、地元の事業者だけではなく、Iターンなど島外の方々によって次々と生まれてきており、公務員が地域の皆様と協働して新たなまちづくりに取り組むことが益々重要になってきております。

本日お集まりの皆様の熱い思いと協働の精神がより多くの人々の心を動かし、首長連合の輪がさらに広がることを心から願うとともに、サミットの盛会を心から祈念申し上げます。

■熊本県合志市長 荒木 義行

「第9回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 山形県南陽市」の開催を、心からお祝い申し上げます。

これからのまちづくりには、行政以外の様々な立場や視点を持つ地域の方や企業などの協力が必要不可欠です。また、地方自治体の職員が自分も地域の一員であることを自覚し、住民のひとりとして一緒に活動することで、地域の課題を肌身に感じられます。そうして地域に溶け込む活動をしてニーズを的確に捉え、かつ、人脈を築いていけば、普段の仕事にもその成果は現れますので、職員の皆さまには是非頑張ってくださいと思います。

最後になりましたが、サミットの御盛会と皆様の益々のご活躍を心からお祈り申し上げます。



【ロゴマークについて】 作者：藤本 紗織さん（兵庫県朝来市在住 会社員）

★ロゴマークに込めた想い

キャッチフレーズ「公務員よ！飛び出せ！やり出せ！頭出せ！」をイメージしました。全体の形はでんでんむし（カタツムリ）をモチーフに。丸が重なっている部分は、地域の輪からネットワークが重なり広がって行くイメージ。いずれかは日本全体へと、つながる・つなげていく公務員の方のパワーを、また、そのパワーが勢い良く飛び出していくイメージを矢印で表しました。

★作者からの地域へ飛び出す公務員へメッセージ

「地域をより良くしていこう！」と誰もが思っているながらもなかなか大変なことです。そんな中で、行政・地域のプロフェッショナルである公務員の皆さんが地域で一緒に活動してくだされば、住民としては大変心強く感じます。よく、「行政は遅い」と言われるなかで、一住民として地域へ出て、同じ立ち位置・目線で活動することが反応の早さにもつながり、それが住民からの信頼・安心感へ、そしてより良い暮らしの実現への協力体制が築いていけると思います。

住民に勇気を与えるような、公務員の方々のパワーと行動力を期待しています。